

子ども・子育て支援新制度がスタートしました！

子ども・子育て支援新制度とは？

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。新制度では幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童対策、地域の子育て支援の充実を図ることを目的としています。

①新制度における教育・保育の場

新制度においては幼稚園、保育園のほかに、その両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」及び少人数の子どもを保育する「小規模認可保育事業」を実施しています。

	<p>幼稚園（3～5歳） ※1 小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設</p> <p>利用時間：朝～昼すぎ (園によっては一時預かりにより延長保育を実施)</p> <p>みずき野幼稚園</p>		<p>認可保育所（0～5歳） 就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設</p> <p>利用時間：朝～夕方 (園によっては延長保育を実施)</p> <p>土塔中央保育所、北園保育所、まつやま保育園、わかばのもり保育園、つくば国際百合ヶ丘保育園、つくば国際松並保育園、もりり保育園、あい保育園百合ヶ丘、あい保育園守谷駅前、わかばのもりキラリ保育園、もりや白帆保育園</p>
	<p>認定こども園（0～5歳） 教育と保育を一体的に行う施設</p> <p>利用時間：（幼稚園枠）朝～昼過ぎ (園によっては預かり保育を実施) (保育所枠) 朝～夕方 (園によっては延長保育を実施)</p> <p>守谷わかば幼稚園※2、もりや幼保園</p>		<p>小規模認可保育園（0～2歳児） 少人数単位（原則19人以下）で、0～2歳の子どもを預かる施設</p> <p>利用時間：朝～夕方 (園によっては延長保育を実施)</p> <p>新守谷はるかぜ保育園、まつやま松並保育園、ひとみ保育園</p>

※1 幼稚園においては、新制度に移行していない幼稚園があります。（ひかり幼稚園、ひばり幼稚園、二ツ丘幼稚園）

※2 認定こども園守谷わかば幼稚園は満3歳以上の施設となります。

②新制度で変わること（支給認定制度）

新制度のスタートに伴い、保育所等を利用する際に**支給認定**を受ける必要があります。

【支給認定の種類】

認定区分	対象	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する方	幼稚園、認定こども園（幼稚園枠）
2号認定	満3歳以上のお子さんで、保護者の就労や疾病等の理由で家庭において必要な保育を受けることが難しい方	保育所、認定こども園（保育所枠）
3号認定	満3歳未満のお子さんで、保護者の就労や疾病等の理由で家庭において必要な保育を受けることが難しい方	保育所、認定こども園（保育所枠）、小規模保育事業等

【保育の必要量に応じた区分】

2号・3号認定を受ける方は保育が必要な時間によって「**保育標準時間**」又は「**保育短時間**」を選択できます

保育標準時間・・・1日11時間までの利用可

保育短時間・・・1日8時間までの利用可

保育標準時間、保育短時間ともに延長保育を利用することが可能です。

③新制度における利用申込み手続き

新制度における施設の利用申込先は下記のとおりとなります。

【各施設の入所申込み先】

区分	教育・保育施設	該当施設	申込先
①	認可保育所	土橋中央保育所、北園保育所、まつやま保育園、わかばのもり保育園、つくば国際百合ヶ丘保育園、つくば国際松並保育園、もりり保育園、あい保育園百合ヶ丘、あい保育園守谷駅前、わかばのもりキラリ保育園、もりや白帆保育園	児童福祉課
	小規模認可保育園 (地域型保育)	新守谷はるかぜ保育園、まつやま松並保育園、ひとみ保育園	児童福祉課
	認定 こども 園	保育所枠(2号・3号)	守谷わかば幼稚園(2号)※、もりや幼保園(2号・3号)
②	幼稚園枠(1号)	守谷わかば幼稚園(1号)、もりや幼保園(1号)	各施設
	新制度に移行している幼稚園	みずき野幼稚園(1号)	各施設
③	新制度に移行していない幼稚園	ひかり幼稚園、ひばり幼稚園、二ツヶ丘幼稚園	各施設
④	認証(認可外)保育園	アネシスナーシング保育園、なないろナーサリーキッズサポート保育園(守谷園・南守谷駅前)	各施設

支給認定を受ける
必要がある施設

※認定こども園わかば幼稚園の2号枠については、保育短時間(最大8時間)までの保育となります。

【区分ごとの利用手続き】

- 区分①… 市役所に支給認定申請及び入所申込みをしてください。市役所にて利用調整(入所選考)を実施します。
- 区分②… 利用希望の施設にお申し込みください。入所内定後、施設を通じて支給認定申請書をご提出いただき、支給認定を受けていただくことになります。
- 区分③… 利用希望の施設にお申し込みください。支給認定を受ける必要はありません。
- 区分④… 利用希望の施設にお申し込みください。認可保育所の入所待機となっている場合、認証保育制度適用となります。

④新制度における利用負担額



新制度においては、利用者負担額は下記のとおりとなります。市が決定する保育料金については、次のページをご覧ください。

区分	教育・保育施設	該当施設	利用者負担額
①	認可保育所	土橋中央保育所、北園保育所、まつやま保育園、わかばのもり保育園、つくば国際百合ヶ丘保育園、つくば国際松並保育園、もりり保育園、あい保育園百合ヶ丘、あい保育園守谷駅前、わかばのもりキラリ保育園、もりや白帆保育園	市が決定し、市が徴収
	小規模認可保育園 (地域型保育)	新守谷はるかぜ保育園、まつやま松並保育園、ひとみ保育園	市が決定し、園が徴収
	認定 こども 園	保育所枠(2号・3号)	
②	幼稚園枠(1号)	守谷わかば幼稚園(1号)、もりや幼保園(1号)	市が決定し、園が徴収
	新制度に移行している幼稚園	みずき野幼稚園(1号)	
③	新制度に移行していない幼稚園	ひかり幼稚園、ひばり幼稚園、二ツヶ丘幼稚園	園が決定し、園が徴収
④	認証(認可外)保育園	アネシスナーシング保育園、なないろナーサリーキッズサポート保育園(守谷園・南守谷駅前)	認証保育制度適用の場合、規定の保育料を園が徴収

※新制度に移行していない幼稚園に在園している方については、年度末に私立幼稚園就園奨励費及び私立幼稚園保育料補助金が支給されます。新制度に移行している幼稚園については奨励費及び補助金は支給されません。

★1号認定、2号・3号認定の保育料金表は別紙のとおりです。★
 保育料は住宅借入金等特別控除などが適用される前の父母の所得割額の合算で決定します。そのほか、各園で別途必要経費が生じますので、各園にご確認ください。



子ども・子育て支援新制度について



○内閣府ホームページ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>
 ○守谷市児童福祉課保育グループ TEL0297-45-1111 (内線153,155)

